

出勤者数の削減に関する取組内容

新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、本学では以下の通り、出勤者数削減のための取組みを行っています。

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする教職員の範囲	目標値	実績及び対象期間
<p>◎テレワーク実施可能な教職員として全教職員を対象としているが、下記の理由から、算定の対象は、事務局に所属する事務職員（附属学校（園）を除く。）とした。</p> <p>○附属学校（園）については、現在も開校している状況であることから、同校（園）に勤務している教職員については、算定の対象から除いた。</p> <p>○大学の教員については、専門業務型裁量労働制が適用されているため算定の対象から除いた。</p>	出勤者削減率 -	出勤者削減率 【10/11～10/14】 10.8%
【主たる部門における実施状況】		
		【10/11～10/14】
[札幌地区]事務局		10.2%
[旭川地区]旭川校室		12.0%
[釧路地区]釧路校室		17.0%
[函館地区]函館校室		9.0%
[岩見沢地区] ...岩見沢校室		15.0%

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<p>○対面会議は必要最小限度とし、Web会議又はメール等による書面協議により実施</p> <p>○招集法定会議については100%Web会議により実施</p> <p>○Web会議システム等のIT環境を整備</p> <p>○テレワーク用のノートパソコンを整備</p>
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<p>○研修のオンライン開催</p> <p>○時差出勤の実施</p> <p>○執務室の分散</p> <p>○年次有給休暇の取得促進</p>